## 次世代育成対策に関する事項

## 1. 取り組内容

- 1) 雇用環境の充実を図り従業員の雇用環境の改善を図る。
- 2) インターンシップやトライヤル雇用などを通じた若年者の安定就労等自立した生活支援

## 2. 行動計画

1)計画期間:令和4年4月1日~令和6年3月31日

## 3. 内容

目標1:育児休休業を取得しやすくし、環境整備を行う。

<対策>

・令和4年4月~ 育児休業者の把握

・ 令和 4 年 6 月~ 育児休業の制度の周知や情報提供

・令和4年12月~ 育児休業状況の把握と実行

「令和3年度育児休業取得実績」

• 女性育児休業取得率-100%

• 男性育児休業取得率一 33%

目標2:全従業員の年次有給休暇の取得日数を平均6日以上とする <対策>

・ 令和 4 年 4 月~ 有給休暇取得者の把握

・ 令和 4 年 6 月~ 年次有給休暇取得計画を各部署にて策定

• 令和5年1月~ 年次有給休暇取得の状況の把握と実行

目標3:インターンシップやトライヤル雇用の推進

<対策>

令和4年4月~ 受け入れ体制の検討

・令和4年6月~ 関係機関・学校・ハローワーク等打ち合わせ

・ 令和 4 年 7 月~ 受け入れ体制及び関係部署への周知

・令和4年8月~ 就業体験・トライヤル雇用の受け入れ開始